

全域放出方式の

二酸化炭素消火設備を設置している 建物関係者の皆様へ



死亡事故多発！！

二酸化炭素消火設備に係る死亡事故が相次いで発生したことを受け、消防法が改正され、安全対策が強化されました。以下の対応が必要になります。

対象	対応すべき内容	期日
閉止弁が設置されていない場合	閉止弁の設置	令和6年3月31日
すべての建物	二酸化炭素の危険性等に係る標識の設置 記載すべき内容 ・ 二酸化炭素が人体に危害を及ぼすおそれがあること ・ 消火剤が放射された場合、立ち入ってはいけないこと 設置場所 ・ 二酸化炭素のボンベ庫 ・ 防護区画の出入口等 ※見えやすい箇所へ設置してください。	令和5年3月31日
	設備の構造並びに工事、整備及び点検時にとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた図書 の備え付け	



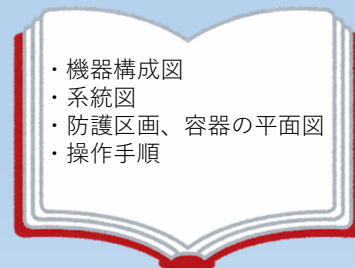
閉止弁の設置



二酸化炭素標識の設置

標識のダウンロードはこちらから →

この室は、
二酸化炭素消火設備が設置されています。
消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。
消火ガスが放出された場合は入室しないこと。
室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを
確認すること。



- ・ 機器構成図
- ・ 系統図
- ・ 防護区画、容器の平面図
- ・ 操作手順

図書の備え付け



		R4.9.14 公布日	R5.4.1 施行日	R6.4.1 閉止弁経過措置期間	
既存設備	①	<p>閉止弁設置 (集合管又は操作管に消防庁長官が定める基準に適合する閉止弁を設置すること)</p> <p>閉止弁に求められる基準</p>	<p>周知期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作の方向、開閉位置、常時開放、点検時閉止する旨、製造者名等が表示されている。 直接操作又は遠隔操作で確実に開閉する。 	<p>経過措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作の方向、開閉位置、常時開放、点検時閉止する旨、製造者名等が表示されている。 直接操作又は遠隔操作で確実に開閉する。 <p>+</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造・機能の基準 材質の基準 耐圧試験の基準 気密試験の基準 等価管長の基準 <p>+</p> <p>閉止弁からの信号を受けるために制御盤ごと取替を要することがある。</p>	<p>義務</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作の方向、開閉位置、常時開放、点検時閉止する旨、製造者名等が表示されている。 直接操作又は遠隔操作で確実に開閉する。 <p>+</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造・機能の基準 材質の基準 耐圧試験の基準 気密試験の基準 等価管長の基準 <p>+</p> <ul style="list-style-type: none"> 開放及び閉止の旨の信号を制御盤に発信するスイッチ等が設けられている。 閉止の状態での閉止の旨の信号が発せられる。 開放の状態での開放の旨の信号が発せられる。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者点検 標識の設置 維持管理基準 	<p>周知期間</p>	<p>義務</p>	
	③	<p>その他(起動用ガス容器の設置等)</p>	<p>既存設備に対する義務化なし。</p>		
新設設備	①、②、③のすべて	<p>周知期間</p>		<p>義務</p>	

※閉止弁の設置時期によって、求められる基準が違います。
令和6年3月31日までに設置をお願いします。

お問い合わせ先	住所	電話番号
岡山市北消防署	〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目4-1	(086)226-1119
岡山市西消防署	〒700-0066 岡山市北区野殿西町427-1	(086)256-1119
岡山市中消防署	〒703-8208 岡山市中区今在家地先	(086)275-1119
岡山市東消防署	〒704-8117 岡山市東区西大寺南一丁目2-4	(086)942-9119
岡山市南消防署	〒702-8024 岡山市南区浦安南町495-88	(086)262-0119



岡山市消防局 消防総務部 予防課 査察指導係
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1 TEL 086-234-9974